

埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会委員募集要領

1 趣旨

埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会は、埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会条例第1条の規定に基づき設置されており、埼玉県立歴史と民俗の博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる附属機関として埼玉県教育委員会が設置しているものである。

今回、埼玉県立歴史と民俗の博物館運営について、広く県民の方々から御意見等をいただくため、委員を公募するものである。

2 応募条件・資格

満18歳以上（令和8年1月1日現在）で、埼玉県に在住又は在勤・在学の者

3 応募方法

下記の書類を埼玉県立歴史と民俗の博物館に郵送、電子メール又は直接持参する。

(1) 「県民に親しまれる博物館づくりについて」の作文

（800字以内・様式A4縦判・横書き・20字×20行）

(2) 別に定めた様式による応募票

4 募集期間

令和8年1月13日（火）から令和8年2月13日（金）まで

令和8年2月13日（金）必着

5 募集人員

2人以内

6 選考方法

作文審査（1次）及び面接（2次）を経て、客観性及び公平性に留意して、総合的見地に立って委員を選考する。

なお、選考の結果については、応募者本人あてに文書で通知する。

7 その他

(1) 協議会の年間開催予定回数

2回

(2) 報酬

協議会に出席した場合は、県の規定に基づき報酬を支給する。

(3) 任期

令和8年5月26日から令和10年5月25日までの2年間（予定）

(4) その他

彩の国だより、ホームページ及び募集用リーフレット等で委員公募について広く周知する。さらに、体の不自由な方等の応募については、個別に相談に応じ、十分な配慮を行う。

8 応募・問い合わせ先

〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町4-219

埼玉県立歴史と民俗の博物館 総務担当

電話：048-641-0890

FAX：048-640-1964

e-mail：m410890@pref.saitama.lg.jp